

ただいま、全国市議会議長会表彰並びに北信越市議会議長会表彰を受彰されました4名の議員各位に、心よりお祝いを申し上げます。

今後とも、ご健勝でさらなるご活躍をいただきますようご期待申し上げます。

本日、ここに平成26年市議会定例会6月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と、提案をいたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、国道157号の法面崩落の対応についてであります。

4月5日に、東二口地内の国道157号で発生いたしました法面崩落につきましては、17時間にわたり、白峰地域に通じる幹線道路が寸断され、多くの方々の通行に支障を来いたしました。

今もなお、既定以上の雨量または震度を観測した場合には、通行止めの措置が取られ、尾口地域や白峰地域の皆さまをはじめ、関係各位に、ご不便をお掛けしている状況であります。

また、災害発生時、孤立状態となった白峰地域の皆さまに対し、市からの情報が十分に伝わらず、不安を解消するまでに至らなかった点については、誠に遺憾であり、今後、このようなことの無いよう、今回の事案を十分に検証するとともに、改めて職員に対し、行動指針の意識付けを促し、今後の対策に活かしてまいる所存であります。

なお、崩落箇所につきましては、これまで、石川県に対し、一日も早い全面開通と復旧工事をお願いしてまいりましたが、法面上に残っていた不安定な浮き石などの撤去工事が進んだことから、6月1日より通行規制の基準が緩和されたところがあります。

6月1日以降は、連続雨量が90mmに達した場合や3時間雨量が50mmに達した場合、又は土砂災害警戒情報が発表された場合などに通行止めの措置がとられ、通行規制の問い合わせについても、石川土木総合事務所において、随時、対応を行っております。

今後は、本日行われます災害査定の結果を受け、復旧工事が行われることとなりますが、引き続き、雨量等による交通規制がかかることから、再度、県に対し、早急な全面復旧を要望したところであります。

次に、最近のわが国の経済情勢についてであります。

景気につきましては、緩やかな回復基調が続いておりますが、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ、弱い動きもみられ、先行きについても、当面、弱さが残るものの、次第に回復していくことが期待されます。しかしながら海外景気の下振れが、引き続き景気を下押しするリスクとなっております。

このような中、国におきましては、景気を着実な回復軌道に乗せるため、経済対策の早期実施に全力を挙げており、今後、その効果が着実に浸透し、地域経済の活性化が図られるものと期待するところであります。

本市における立地企業の業績につきましても、円安の伸展や国内需要の持ち直しにより、概ね回復傾向を示しており、一部の企業においては、大型の設備投資の方針を固めるなど、企業の生産活動に明るい兆しが見え始めたのではないかと考えております。

本市の工業団地においても、かねてより分譲を開始しております山島工業団地の第一期分譲区域が3月末に完成し、立地企業の受入れ態勢が万全となっております。

このタイミングを捉え、積極的な誘致活動を展開してまいり所存であり、先月、「東京ビッグサイト」で開催された企業立地フェアにおいて、PRブースを出展するなど、首都圏での売り込みを加速させたところであります。

それでは、最近の市政の状況についてご説明申し上げます。

はじめに、北陸新幹線「白山駅構想」についてであります。

4月5日に、「北陸新幹線（仮称）白山駅建設期成同盟会」の第2回総会を開催し、森元首相をはじめ、谷本知事、地元選出の国会議員、県議会議員、市議会議員及び関係機関の方々など、約300名に出席をいただき、「白山駅構想」の概要と経済効果について説明をいたしました。

その席上、谷本知事からは、「しっかりと後押しさせていただく」とのお約束をいただき、また、国会議員の皆さま方からも国やJR西日本の理解を得るために、

「知事とともに精一杯汗をかく」との力強いお言葉を頂戴したところであります。

現在、すでに新たな要望活動を展開しており、先月2日に、JR西日本の金沢支社長を訪ね、「白山駅構想」の具体性について、数字を示しながら説明し、理解を求めたところであり、今後は、国土交通大臣やJR西日本の社長に対しましても、国の計画に、白山駅の設置を追加していただくよう強く要望してまいる所存であります。

議員各位におかれましても、この「白山駅構想」の実現に、絶大なるご支援とご協力を賜りますようお願いする次第であります。

次に、白山総合車両所につきましては、4月1日に、北陸初の新幹線総合車両基地として開所し、来年春の開業に向け本格稼働いたしました。

新型車両の搬入についても、4月12日の1編成12両を皮切りに、先ごろ2編成目の搬入が行われ、年内には、予定しております10編成120両の搬入が完了する見込みであります。

また、北陸新幹線開業の気運を醸成するため、今月の22日に、白山総合車両所の一般公開が行われます。公募による500人の方々に、新型車両の内部や点検整備施設を見学いただくこととなります。

次に、在来線新駅の建設に向けた取組みについてであります。

JR松任駅、加賀笠間駅間における新駅の建設につきましては、身近な交通手段としての鉄道の利便性向上を図るため、基礎的な調査を実施するとともに、JR西日本など関係機関との協議を進めているところであります。

また、3月末に沿線の宮保、一木、出城、御手洗及び千代野地区の方々に組織する「白山市在来線新駅（仮称）西松任駅建設促進協議会」が発足し、地域の皆さまが一丸となって、新駅建設に向けた運動を展開しているところであり、市といたしましても、地域の皆さまと手を取り合って、新駅の実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、白山市福祉ふれあいセンターについてであります。

5月1日にオープンいたしました当センターは、これまで、市内各所に分散しておりました「高齢者支援センター」や「社会福祉協議会」などの施設がひとつに集

約され、「大変便利になった」と好評をいただいております。

また、先日、1階の「ふれあいコーナー」に、障害のある方の就労の場として、「カフェほほえみ」がオープンいたしました。明るく立ち寄りやすい雰囲気となっており、多くの方にご利用いただきたいと思いますと考えております。

今後とも、地域全体で支える福祉の充実を目指し、市民に親しまれる施設となるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、市民温泉の管理運営についてであります。

松任海浜温泉など5つの市民温泉につきましては、4月から、新たに指定管理者となった「株式会社トスマク・アイ」による運営が行われております。

早朝営業の導入や休業日を月1回とし、年末年始も営業するなど、民間事業者による運営のメリットが活かされ、利用者の増加が期待されるところであります。

特に、4月20日に、民間投資によりリニューアルオープンした松任海浜温泉では、「浅瀬湯」の設置など、子ども連れの利用者をターゲットとした改修がなされ、昨年の同時期より20%を超える利用となっております。

今後とも、指定管理者と連携を密に、魅力ある温泉施設を心掛け、サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、子育て支援医療給付金の拡充についてであります。

現行の制度では、通院、入院ともに0歳から15歳までの児童を支給対象としておりますが、入院医療費については、年齢が高くなるにつれ、高額となる傾向にあることから、この度、支給対象年齢を18歳まで拡大することといたしました。

子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給についてであります。

国の経済対策では、消費税率の引上げに伴い、所得の低い方々や子育て世帯に対する負担の影響を緩和するため、臨時的な給付措置を行うこととしております。

臨時福祉給付金は、平成26年度分の市町村民税均等割が課税されない方を対象に、一人につき1万円が支給され、子育て世帯臨時特例給付金については、平成26年1月分の児童手当を受給した方に、対象児童一人につき1万円を支給するもので

あります。

本市においても、支給に向けた準備を進めており、7月から9月までの3か月間を申請受付期間として、順次、給付を行うこととしております。

次に、あいのき児童センターの移転改築についてであります。

あいのき児童センターにつきましては、あいのき保育園の隣接地において、移転改築を予定しておりますが、周辺地域の人口の増加が顕著であり、学童保育の需要が高まっていることから、放課後児童クラブの併設を視野に検討を行ってまいりました。

その結果、改築予定の児童センターを、平屋から2階建てに変更することにより、それぞれの施設の必要面積が確保できることから、今後は、放課後児童クラブを併設する児童センターとして、整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、大型商業施設の出店についてであります。

この度、総合小売り大手のユニー株式会社が手掛ける「(仮称)ラスパ白山」が市役所本庁舎北側の倉光四丁目周辺において着工の運びとなり、来年春のオープンを目指すこととなりました。

この地区には、市役所をはじめ、病院やスポーツ施設などの公共施設が集積し、交通安全対策のほか、周辺住民の生活環境への配慮が必要なことから、これまで、店舗設置者との間で協議を重ねてまいりました。

市といたしましては、住民の生活利便性の向上や良好な市街地の形成、さらに、賑わいの創出にもつながるものと考えております。

次に、「白山菊酒」の普及促進についてであります。

昨年6月に、地酒条例としては県内初となる「白山菊酒等の普及の促進に関する条例」を制定し、「乾杯」の呼びかけやポスター・シールの配布、乾杯用グラスの購入補助などにより、「白山菊酒」の普及促進に努めてまいりました。

先般、白山菊酒呼称統制機構から、出荷量が前年度に比べて「10%以上増加した」との報告を受けたところであり、条例の効果が顕著に表れたものと考えております。

今後も引き続き、酒造組合や酒販組合と連携しながら、「白山菊酒」の普及に努め

るとともに、白山市を広く発信していきたいと考えております。

次に、観光事業の推進についてであります。

はじめに、9月21日に開催予定の「第2回白山・白川郷100kmウルトラマラソン」につきましては、今年も白山スーパー林道を舞台に、100kmと50kmの2つのコースで開催いたします。

現在、参加者を募集中ですが、北陸新幹線金沢開業を前に、さらなる「白山」の認知度を高めるため、昨年以上の2,000人の参加を目標に準備を進めているところであります。

また、今回、より多くのランナーに気軽に参加していただくため、5kmの「ウルトラチャレンジマラソン」を新たに実施することとし、今月1日から募集を開始したところであります。

次に、来年3月に開催予定の「全国発酵食品サミット」についてであります。

4月に、産学官で組織する実行委員会が発足し、サミットの事業方針が確認されたところであります。

本市が誇る「ふぐのぬか漬け」や「白山菊酒」などの発酵食品を「白山ブランド」として全国に発信するとともに、新商品の開発支援や販路開拓などで連携を強化し、開催に向けた準備を本格化することといたしております。

次に、北陸新幹線開業の効果を加賀地域全域に波及させる取組みについてであります。

この度、加賀地域5市1町の自治体、議会、経済団体など、合計91の団体が集まり「加賀地域連携推進会議」を設立いたしました。

加賀地域のイメージアップを図り、観光コースの提案やPR活動を効果的、効率的に行い、地域の発展につなげるものであり、「オール加賀」の連携による広域的な取組みが図られるものであります。

本市といたしましても、広域観光ルートの確立や白山温泉郷のPRなど、加賀地域全体への運動の広がりが期待されることから、積極的に参画していくこととしております。

次に、観光プロモーション動画についてであります。

この度、「白山ブランド」のイメージプロモーション動画を制作いたしました。

本市の魅力や人の温かさを伝える「感得の旅」をテーマとし、「霊峰白山」や「白山比咩神社」などを紹介する内容となっております。

ホームページなどで動画を配信しておりますが、市内企業から広告活動に活用したいとの声もあり、DVDを作成しましたので、希望される企業に対し、配付してまいりたいと考えております。

次に、環境に配慮した観光誘客の取組みについてであります。

近年、電気自動車やプラグインハイブリッド車が徐々に普及している状況であり、そうした車で訪れる観光客の利便性の向上と、地球温暖化対策などの環境面への配慮から、市内の観光拠点を中心に急速充電設備を整備することといたしました。

今年度は、白山ろく地域の「吉野工芸の里」、道の駅「瀬女」、白峰特産品販売施設「菜さい」の3か所を整備することとしており、「白山比咩神社」においても民間としての整備が決定したところであります。

これにより、市内には、これまで民間が整備したものも含め、16か所に充電設備が整備されることとなり、今後とも、官民連携による普及促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、白山手取川ジオパークの取組みについてであります。

世界ジオパーク認定に向けた、さらなる活動の一步として、7月5日に、千代女の里俳句館を主会場に「白山手取川ジオパーク俳句大会」を開催いたします。

大会には、俳句に造詣が深い、日本ジオパーク委員会の尾池委員長を講師にお迎えし、俳句を活用したジオパークの新しい価値の創造と、俳句を通じた国内外のジオパークとの交流を進め、更なる魅力の発信につなげていきたいと考えております。

次に、白山ユネスコエコパークの登録継続についてであります。

先月開催されました、白山ユネスコエコパーク協議会において、登録継続の要件とされる「移行地域」の設定協議がまとまり、エリア面積が現行の約4倍となる案が了承されました。白山ユネスコエコパークの取組みは、環白山地域の振興発展に不可欠なものであり、今後も引き続き、登録の継続に向け、精力的に協議を進めていくこととしております。

次に、友好都市「瀋陽市」への訪問についてであります。

2年に1度開催される「お茶まつり」への招待を受け、4月27日から5日間の日程で、安田副議長とともに、中国の「瀋陽市」を訪問してまいりました。

「お茶まつり」の開幕式では、3月に就任されました蔣鋒市長にもお会いすることができ、就任のお祝いを申し上げるとともに、これまでの交流に対するお礼と、今後の友好関係の継続を確認してまいりました。

視察では、本市と青少年ホームステイ交流を行っております「瀋陽第二中学校」を見学し、書道や英語教育など、質の高い教育環境に触れ、大変、感銘を受けたところであります。

今回の訪問により、さらなる友好の絆を深められたことは、大変有意義であり、成果があったものと思っております。

次に、合併10周年記念事業についてであります。

去る5月31日に、千代女の里俳句館を主会場に、合併10周年記念事業の第1弾として、千代女をテーマとした「茶会と落語鑑賞会」を開催いたしました。

「千代女の里俳句館」の名誉館長である直木賞作家の安部龍太郎さんが席主を務め、市民の皆さまに、千代女を偲んだお茶会と春風亭華柳師匠の落語「加賀の千代」と「茶の湯」を堪能していただきました。

合併10周年記念事業は、今後も多彩な事業を計画しておりますので、ご期待をいただきたいと思っております。

次に、倉部川の改修についてであります。

松任地域を流れる倉部川につきましては、3月末をもって、総延長3.2kmの全ての改修工事が完成したところであります。

これにより、流量が以前の約10倍以上に向上し、河川の流下能力が大幅に改善いたしました。なお、雨水排水の受け皿機能が增強したことから、市街地における浸水被害の解消につながるものと考えております。

次に、「道の駅」の整備についてであります。

国道8号の、宮丸町南交差点付近で計画しております「道の駅」につきましては、先月開催されました「白山市道の駅整備検討協議会」において、規模や施設内容を



示した基本計画が決定されたところであります。

計画のコンセプトは、オール白山でもてなす都市型の「道の駅」であり、2.7ヘクタールの敷地に、約200台分の駐車スペースを確保し、白山が眺望できる広場やジオパークを体験学習する緑地なども整備する計画となっております。

また、「鉄道のまち白山」を発信するため、新幹線車両を展示し、新たなシンボルとする計画も盛り込んでおり、観光誘客の一翼を担う施設として、今後、運営についての協議も進めていくこととしております。

次に、（仮称）白山市立野球場の建設についてであります。

黒瀬町地内で計画しております野球場については、建設予定地が、緊急輸送道路である主要地方道「金沢・美川・小松線」に面することから、その立地環境を活かし、防災活動の拠点機能を併せ持つ野球場として整備することといたしました。

今回、この計画が、国の交付金事業として、補助採択される見通しとなったことから、関連用地の取得について、6月補正予算に計上するものであります。

次に、平成25年度の決算見込みについてであります。

5月31日をもって出納を閉鎖し、現在、計数を整理中ではありますが、一般会計の歳入においては、国、県支出金及び市債の借入額等が確定し、歳出においては、積極的な行財政改革の推進と事務事業の効率的な執行に努めた結果、実質収支で9億円余りを平成26年度に引き継ぐ見込みであります。なお、財政調整基金につきましても、平成25年度末の残高が前年度比5億円余りの増額となり、25億円余となる見込みであります。

それでは、提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

提出案件は、補正予算案2件、条例案2件、事件処分案3件、報告案件17件の計24件であります。

はじめに、議案第70号及び第71号の平成26年度補正予算案についてであります。

一般会計につきましては、補正予算額14億1,700万円余となるものであります。

その主なものといたしまして、総務費では、マイナンバー制度実施に係るシステ

ム整備費を計上するほか、民生費では、地域生活支援事業費を計上し、衛生費では、海岸漂着物の収集運搬経費を計上するものであります。

また、労働費では、緊急雇用創出事業費を計上するほか、農林水産業費では、強い農業づくり交付金事業費を計上し、土木費では、追加採択となった社会資本整備総合交付金事業に係る道路整備等の関連経費を計上いたしております。

なお、特別会計につきましては、介護保険特別会計においては、地域介護・福祉空間整備事業補助金等を計上するものであります。

次に、議案第72号及び第73号の条例案について、ご説明申し上げます。

「白山市税条例等の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の一部改正に伴い、関係規定を改正するものであり、「白山市子育て支援医療給付金支給条例の一部を改正する条例」につきましては、入院医療費の助成対象年齢を18歳までに拡大することに伴い、関係規定を改正するものであります。

次に、議案第74号から第76号までの事件処分案につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

「市道路線の認定」につきましては、「道路法」の規定に基づき、また「新市建設計画の変更」につきましては、松任・石川広域合併協議会において策定された新市建設計画の一部を変更するため、「市町村の合併の特例に関する法律」の規定により、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第1号から第17号までの報告案件について、その主なものをご説明申し上げます。

補正予算の専決処分の報告につきましては、平成25年度の一般会計補正予算につきまして、国、県支出金や市債等の額の確定、各特別会計への繰出金の調整のほか、事業の完了に伴う決算見込みを基に8億9,000万円余の減額補正を行ったものであり、その結果、平成25年度一般会計予算の総額は545億8,000万円余となったところであります。

なお、今回の補正予算においては、国からの「地域の元気臨時交付金」や「株式譲渡割交付金」などが増額交付されたことから、後年度の財政負担の軽減を図るため、合併以降初めて、減債基金への積立金として4億2,400万円を計上したと

ころであります。

次に、国民健康保険、介護保険、簡易水道事業特別会計など、それぞれの特別会計につきましては、事業費の確定に伴う減額補正、基金積立金の増額及び財源更正等を行ったものであります。

次に、平成25年度の一般会計をはじめとする各特別会計及び事業会計における繰越明許費繰越計算書等につきましては、それぞれの事業について繰越額並びに財源内訳を議会に報告するものであります。

また、白山市土地開発公社及び一般財団法人白山市地域振興公社の平成25年度経営状況につきましては、地方自治法の定めにより、それぞれ議会に報告をするものであります。

以上をもちまして、今期定例会6月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。